

# 地域未来投資促進事業費

令和2年度予算案額 **142.7億円 (158.6億円)**

- (1) 地域経済産業グループ  
地域企業高度化推進課  
03-3501-0645
- (2) 中小企業庁 技術・経営革新課  
03-3501-1816

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 地域経済を活性化するためには、地域経済を牽引する企業等を重点的に支援し、イノベーションによる新事業展開（地域未来投資）を促進することが重要です。
- このため、地域における継続的なイノベーション創出に向けた総合的な支援体制を強化するとともに、地域企業による新事業のためのノウハウ獲得、事業体制の整備、事業化戦略の策定、さらには、中小企業による、ものづくりの基盤技術に関する研究開発や革新的なサービスモデル開発等を支援します。

### 成果目標

- 総合的なイノベーション支援においては、委託先の支援機関による支援の有効性を評価した企業の割合が8割を超えることを目指します。また、支援を受けた企業群の、従業員一人当たり売上高成長率の平均値が、事業年度から事業終了後3年度までの間に、年2.0%以上となることを目指します。
- ものづくりの基盤技術に関する研究開発及び革新的なサービスモデル開発においては、事業終了後5年以内に以下の達成を目指します。
  - ・補助事業者全体の付加価値額が15%以上向上
  - ・補助事業者全体の給与支給総額が7.5%以上向上
  - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

- (1)(2)委託
- (2)補助(1/2,2/3,定額)

国

中小企業・小規模事業者等  
大学、公設試等  
民間団体等

## 事業イメージ

### (1)総合的なイノベーション支援（地域企業イノベーション促進事業）

- 地域経済の担い手となる企業群の新事業への挑戦を促すため、以下の取組等を実施します。
  - ① 地域のイノベーションを支える支援機関（大学、公設試、金融機関等）からなる支援ネットワークの構築
  - ② 支援ネットワークが新事業に取り組む地域企業群に提供する、事業の立ち上げから市場獲得までの、事業の成長段階に応じた総合的な支援（事業戦略策定、事業体制整備、研究開発、販路開拓、ノウハウ提供など）

### (2)ものづくり技術・サービスモデルの開発（戦略的基盤技術高度化・連携支援事業）

- 中小企業が、大学・公設試等と連携して行う、ものづくり基盤技術高度化のための研究開発等の取組を最大3年間支援します（通称:サポイン事業）。
- 中小企業が、AI/IoT関連の異分野企業等と連携して行う、革新的なサービスモデル開発等の取組を最大2年間支援します（通称:サビサポ事業）。

※両類型とも、今年度から、事業計画の法認定を不要とします。

- ✓ 補助上限額：【ものづくり】4,500万円※  
【サービス】3,000万円

※3年間の総額で9,750万円、単年度で4,500万円を超えない範囲で補助を受けることが可能

※中小企業が多様な外部組織と連携できるよう、事業管理機関等の一部要件の見直しを行う。

- ✓ 補助率：【ものづくり】2/3 ※大学・公設試等の場合は定額  
【サービス】1/2 ※AI、ブロックチェーン等の先端技術活用の場合は2/3

# 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

## 令和2年度予算案額42.4億円（47.8億円）

(1)(3)中小企業庁経営支援課  
03-3501-1763  
(2)地域経済産業グループ  
地域企業高度化推進課  
03-3501-0645  
(4)中小企業庁金融課  
03-3501-2876

### 事業の内容

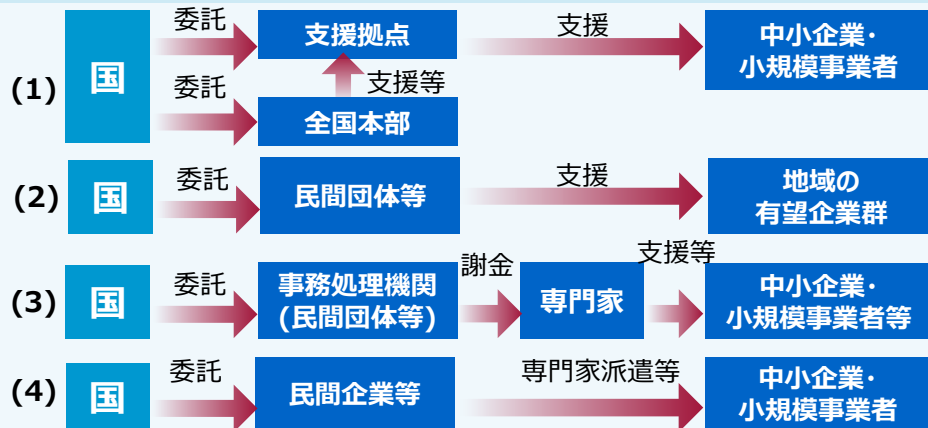
#### 事業目的・概要

- 中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置します。
- 全国各地の有望企業群が取り組むグローバル市場も視野に入れた事業化戦略の立案や販路開拓等の経営課題に関するワンストップ相談窓口として、「グローバル・ネットワーク協議会（GNCJ）」を設置します。
- 特に高度・専門的な課題には、それに応じた専門家を派遣します。
- 担保・保証に拠らない融資を一層促進するため、融資の際に一定の要件を満たす場合には経営者の個人保証を求めないことや、個人保証債務の整理時の対応等を定めた「経営者保証に関するガイドライン」の周知・普及を行います。

#### 成果目標

- (1、2)中小企業・小規模事業者等の経営相談に対し、よろず支援拠点及びGNCJから提案された解決策を実行して成果があった事業者の割合が、それぞれ全体の65%になること（単年度目標）
- (3)中小企業・小規模事業者等の経営相談に対し解決の対策が立てられた割合が80%になること（単年度目標）。
- (4)個人保証に依存してきた融資慣行を改善し、中小企業の思い切った事業展開や、早期の事業再生、事業清算への着手、円滑な事業承継等を促進すること。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業イメージ

#### (1) よろず支援拠点事業

- よろず支援拠点では、
  - ①売上拡大のための解決策の提案  
(新商品のアイデア、パッケージなどの新デザイン、インターネット販売立ち上げ等)
  - ②経営改善策を提案し、行動に移すための連携チームの編成・派遣
  - ③どこに相談すべきかわからない事業者に対する的確な支援機関等の紹介を実施します。
- 各よろず支援拠点に経営コンサルティング、ITやデザイン、知的財産などの専門家を10～20名配置。
- 人手不足やIT活用等、中小企業・小規模事業者の経営課題に対して特に対応が必要な分野の体制強化を図ります。

#### (2) グローバル・ネットワーク協議会

- グローバル・ネットワーク協議会では、地域未来牽引企業、地域未来投資促進法の承認地域経済牽引事業者、地域企業イノベーション支援事業の支援対象企業等に対して、グローバル市場も視野に入れた事業化戦略の立案や販路開拓等の経営課題の整理・解決策の提案等を実施します。

#### (3) 専門家派遣事業

- よろず支援拠点・地域プラットフォーム（地域PF）・GNCJが、個々の中小企業・小規模事業者等の経営課題に応じた専門家を派遣します。

※地域PF：商工会・商工会議所や金融機関など地域の支援機関が中小企業支援を目的に連携。H25年度から設置。

#### (4) 経営者保証ガイドライン周知・普及事業

- 担保・保証に拠らない融資を一層促進するため、①「経営者保証に関するガイドライン」の内容に関する相談対応、②ガイドラインに基づき、経営者保証を提供せずに資金調達を希望する事業者や、個人保証債務の整理を希望する事業者に対する専門家派遣、③周知・普及のための広報活動、④ガイドライン活用状況の実態調査などを実施します。

# 独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金

通商政策局 総務課  
03-3501-1827

## 令和2年度予算案額 253.9億円（249.6億円）

### 事業の内容

### 事業イメージ

#### 事業目的・概要

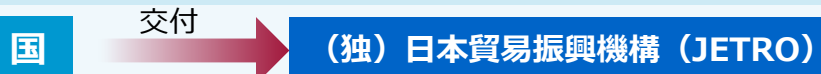
（独）日本貿易振興機構（JETRO）が、我が国貿易投資振興機関として諸外国や地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与するための事業、並びに諸外国の経済及び諸事情等について調査研究を実施するために必要な運営費を交付します。令和2年度は、特に以下の取組を強化します。

- 革新的な技術やビジネスモデル等を有する海外企業及び先進的なスタートアップ・エコシステムの日本への進出支援を強化し、我が国におけるイノベーションの促進とエコシステムの国際化を目指します。
- 「新輸出大国コンソーシアム」の枠組みにおいて、支援対象をフロンティア地域まで拡大するほか、新たに難易度の高い産業分野や、企業グループ等への支援、EPAの活用を促進するためのきめ細やかな情報提供を行い、中堅・中小企業のさらなる海外市場獲得を後押しします。
- 海外ビジネスの担い手となる高度外国人材の採用のみならず、“活躍”を推進するべく、「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」の取組における伴走型支援を強化し、日本の中堅・中小企業の海外ビジネス拡大に貢献します。
- 米中など主要国間の通商対話や注目される米大統領選挙の最新動向等、日本企業の国際ビジネスに資する調査・情報提供、並びにメガFTAなどの推進に向けた政策提言や発効後の普及・活用促進の活動を強化します。

#### 成果目標（第5期中期目標期間（令和元年度～令和4年度）主要成果目標）

- 政府目標「2020年における対内直接投資残高の35兆円への倍増」に貢献するべく、対日直接投資誘致成功件数：300件（期間計）を達成する。
- 政府目標「2020年までに中堅・中小企業の輸出額及び現地法人売上高を2010年比で倍増」に貢献するべく、輸出・投資等の海外展開成功件数（見込含）を毎年6%以上増加させる。
- 農林水産物・食品の輸出成約金額1,100億円以上（期間計）を達成する。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



#### ①イノベーション創出・対日投資の推進

- グローバルに活躍できる我が国スタートアップ企業の創出に向け、海外VC等のネットワークとのマッチングや、イベントへの出展サポートなど段階に応じた支援を実施
- イノベーションの創出や地域経済の活性化等に資する対日投資を重点的に支援



（茨城県で開催した対日直接投資カンファレンスの様子）

#### ②中堅・中小企業等の海外展開支援

- 「新輸出大国コンソーシアム」の枠組を活用した、ハンズオンでの一貫支援の提供
- TPP等の普及・啓発
- 越境ECの活用促進、販売データの分析を通じた日本企業の海外販売及び商品開発戦略に貢献
- 高度外国人材の採用・活躍を支援
- インド・アフリカ・ロシア等難易度が高いフロンティア市場の開拓を支援
- 中国等との第三国進出連携を推進



（米国展示会への出展支援）

#### ③農林水産物・食品輸出の促進

- 日本産農林水産物・食品のプロモーションを戦略的に策定・実施するため、日本食品海外プロモーションセンター（JFOODO）の体制を強化



（日本産水産物プロモーションのための香港での交通広告）

#### ④通商政策への貢献

通商課題に対応した事業や調査研究を実施。

- 日米グラスルーツ経済協力の推進
- メルコスールとの経済連携強化の推進 等



（カンボジア・フン・セン首相への政策提言）



# 伝統的工芸品産業振興補助金

## 令和2年度予算案額 7.1 億円（7.0億円）

製造産業局 生活製品課  
伝統的工芸品産業室  
03-3501-3544

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 現在、235存在する伝統的工芸品の指定産地は、ほとんどが個人事業者や中小・小規模企業により支えられています。
- 一方、昨今の生活様式の変化や安価な輸入品の増大による需要の低迷等の課題に直面し、伝統的技術・技法の継承が危機的状況にあります。
- 本事業では、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）」の規定に基づき、伝統的工芸品産業の振興を目的とする一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が実施する人材育成及び技術・技法継承、産地指導、普及推進、需要開拓の各事業を補助します。
- 全国的規模・視野に基づく同協会の事業に対する支援を通じて、個々の産地では対応が困難である、国内外のバイヤーや消費者等とのネットワーク構築、海外への情報発信による新規需要開拓等に貢献します。

#### 成果目標

- 伝統的工芸品の生産額の増減率が、一般生活関連用品（工業統計）の増減率を下回らないことを目指します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

補助（定額、2/3、1/2）

一般財団法人伝統的工芸品  
産業振興協会

### 事業イメージ

#### 需要開拓事業（国内外でのPR）

平成28年10月に、欧州における海外展開拠点としてフランス・パリに常設のショールームを開設し、ブランディング・取引のサポート実施や、全国大会等を通じて事業者の海外展開や販路開拓を支援します。



【パリのショールームでの出展の様子】 【全国大会（福岡）での出展の様子】

#### 需要開拓事業（フォーラム事業）

全国の伝統的工芸品の作り手とデザイナー等さまざまな分野の専門家とのマッチングによる現代のニーズに合った新商品開発・成果発表展示会を実施します。



ポット  
【山中漆器】



テーブルウェア  
【益子焼】



パンの器  
【大館曲げわっぱ】

# 伝統的工芸品産業支援補助金

## 令和2年度予算案額 3.6億円（3.6億円）

製造産業局 生活製品課  
伝統的工芸品産業室  
03-3501-3544

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 現在、235存在する伝統的工芸品の指定産地は、ほとんどが個人事業者や中小・小規模企業により支えられています。
- 一方、昨今の生活様式の変化や安価な輸入品の増大による需要の低迷等の課題に直面し、伝統的技術・技法の継承が危機的状況にあります。
- 本事業は、各産地における伝統的工芸品の原材料確保対策事業、若手後継者の創出育成事業のほか、観光など異分野との連携や他産地との連携事業、国内外の大消費地等での需要開拓などに対して支援します。
- なお、本事業は「伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）」の規定に基づき経済産業大臣が指定した工芸品が対象であり、事業の申請に際しては、伝産法の規定による3～5年の事業計画を策定し、経済産業大臣の認定を予め受ける必要があります。

#### 成果目標

- 伝統的工芸品の生産額の増減率が、一般生活関連用品（工業統計）の増減率を下回らないことを目指します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助（産地組合・製造事業者等：2/3、学校法人・コンサルタント等：1/2）



補助上限額：2,000万円

### 事業イメージ

#### 需要開拓事業

伝統的な技術・技法に基づく魅力的な商品を、国内外の見本市へ出展し、製品とその背景にある文化の発信など、伝統的工芸品産業の需要拡大や知名度の向上を目的とした事業を支援します。



【越後三条打刃物（新潟県）展示会出展】



【京鹿の子絞（京都府）展示会出展】

#### 後継者育成事業（従事者等）

伝統工芸士等が実習や座学などの直接指導を行い、従事者の技術力向上、伝統的な技術・技法の習得などを通じ、後継者の創出を図る事業を支援します。



【読谷山花織・読谷山ミンサー（沖縄県）の実習の様子】



# コンテンツ海外展開促進事業

## 令和2年度予算案額 9.5億円（5.0億円）

商務情報政策局 コンテンツ産業課  
03-3501-9537

### 事業の内容

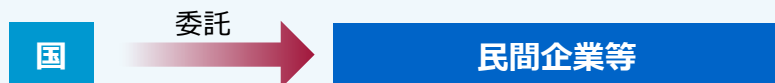
#### 事業目的・概要

- AI、IoTを中心とする第4次産業革命の実現によってクリエイティブな経済活動が高い付加価値を生む経済社会の到来が予想されます。こうした社会において、コンテンツは、重要な産業分野であり、日本経済に中長期的な成長をもたらす潜在的な可能性を秘めています。
- 他方、日本のコンテンツ産業については、国内市場が伸び悩む一方、拡大する海外市場を開拓できていないという課題があります。
- こうした課題を解決し、日本のコンテンツの海外展開を促進するため、
  1. 日本のコンテンツの発信力強化
  2. ビジネスマッチングによる海外コンテンツ市場の開拓
  3. 政府間連携を通じた環境整備
  4. 海賊版対策
  5. 国際共同製作の認定手続の円滑化・整備を実施します。

#### 成果目標

- 2025年までに、文化GDPを約18兆円（GDP比3%程度）にすることに貢献します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業イメージ

#### （1）日本のコンテンツの発信力強化

- 日本のコンテンツの発信の土台となるイベントと連携して先進コンテンツの展示等を行うことで、日本のコンテンツとそのクリエイターが世界で受容される素地を醸成します。
- 併せて、事業を通じて収集できるデータを分析することで、日本のコンテンツの効果的な発信・PRに資する知見の獲得を図ります。



#### （2）ビジネスマッチングによる海外コンテンツ市場の開拓

- 海外マーケットとの接点を求める日本のクリエイター等と、海外のバイヤーや流通事業者をマッチングする見本市を実施し、海外展開を支援します。
- また、有望なローカルマーケットへの日本のコンテンツ事業者の進出等を支援します。

#### （3）政府間連携を通じた環境整備

- 外国政府とのコンテンツ産業振興や制度のあり方に係る対話、コンテンツ製作に関する協定の整備等を通じ、日本コンテンツの展開の環境整備に取り組みます。

#### （4）海賊版対策

- 海賊版サイト等の権利侵害に対する共同エンフォースメント等を通じた海賊版対策に取り組みます。

#### （5）国際共同製作の認定手続の円滑化・整備

- 国際共同製作による海外市場獲得や海外の製作ノウハウの取り込みを促進するため、2018年5月に日中両国政府の間で署名・発効した映画共同製作協定に基づく認定手続の円滑化・整備を進めます。